

市議会だより

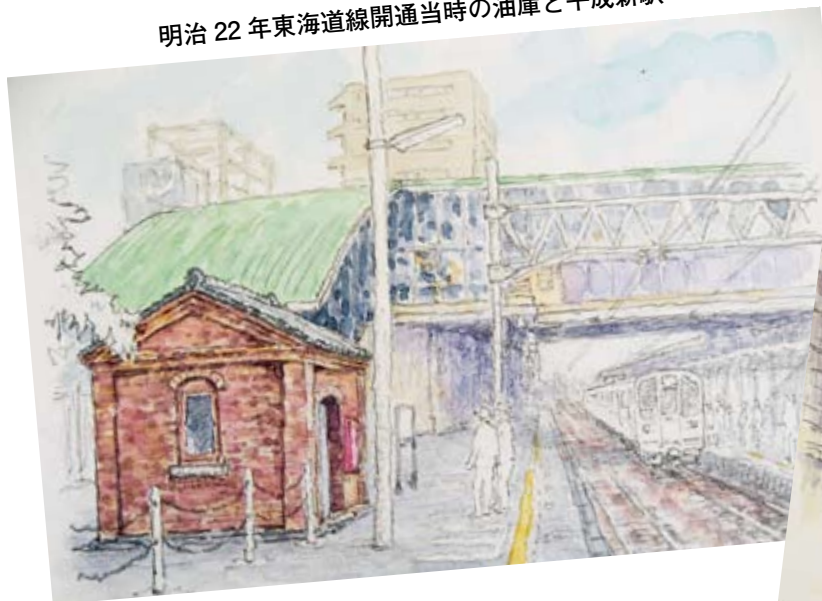


平成20年度

一般会計・特別会計補正予算などを可決



明治22年東海道線開通当時の油庫と平成新駅



県無形民族文化財古代神楽が奉納される高根白山神社

「藤枝百景」塚本司雄作品集より

6月市議会定例会

6月市議会定例会は、6月30日から7月24日までの25日間の会期で開催されました。

本会議1日目（6月30日）

市長提議案14件が上程され、提案理由の説明が行われました。このうち、人事案件4件は、委員会付託を省略し、採決の結果、いずれも原案のとおり、同意、適当と認められました。

本会議2日目（7月11日）

上程議案10件の質疑を行った後、各所管の委員会に付託されました。

次に、5議員による一般質問が行われました。

本会議3日目（7月14日）

2日目に引き続き、6議員による一般質問が行われました。

本会議4日目（7月15日）

3日目に引き続き、3議員による一般質問が行われました。

本会議5日目（7月24日）

各所管委員会に付託されました議案10件の審査の経過と結果が報告され、採決の結果、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

次に、議員提議案2件が上程され、採決の結果、原案どおり可決され、閉会となりました。

所信表明



北村正平市長

市長就任にあたり

私はこのたびの選挙で、市民の皆様のご支援をいただき、初当選の栄に浴することができ、第5代の藤枝市長として、向こう4年間市政を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

市政の最大の目的は、市民の幸せであり、即ち、市民が笑顔で安心して暮らせる生活の実現であります。

改めて、市長という職に課せられた重責を肝に銘じ、市民の皆様の期待に応えるために、全身全霊を尽くす所存であります。

そのために、私は、議会の皆様、市民の皆様と、いっしょに知恵を出し合い、職員とともに汗を流して、「元氣のぞるまち藤枝」の実現を目指し、精一杯努力してまいりる所存であります。

昭和29年の市制施行以来、歴代の市長をはじめ多くの皆様がこの藤枝市の発展を願い、より良いまちの姿を追い求めて、様々な努力を重ねて来られました。

さて、私は、次の4点を基本的方針として、市政運営に当たってまいりたいと考えております。まず、1点目は、「子どもたちが輝くまち藤枝」をつくることです。

先人が傾けられた、その熱意に對しまして、ここに深く敬意を表するものであります。

未来を支える一番の財産である子どもを安心して産み、安全に健やかに育てることができるとは、社会の実現が求められてい

ます。そのために、今後4年間の藤枝市政の進め方について、私の基本的な考え方を申し上げます。

そのために、産科医療の充実と子育て支援の強化、保育の充実、放課後

子どもプランの促進、食育の推進など、健常者も障害のある子どもも、ともに心豊かな生活ができる地域社会づくりに取り組んでまいります。

2点目は、「誰もが安心して暮らせるまち藤枝」をつくることです。

今、市民の間で、最も心配されている問題の一つは、地域医療の確保であると考えます。

その核となるのは市立総合病院でありますので、私と病院長が先頭に立ち、行政と病院が一体となつて、市民が安心できる地域医療の確保と病院経営の健全化に全力を挙げて取り組んでまいります。

もう一つの最重要課題として、新清掃工場の用地確保があります。

広域行政の中で本市の役割でもあるこの懸案につきましましては、直ちに関係者の皆様と、事業推進について、ご理解をいただくようお願いをさせていただきます。

新清掃工場を単なるごみ処理施設ではなく、循環型社会を

形成する上での拠点施設として地域の発展に寄与し、地域の皆様と共生できるものにしていくよう取り組んでまいります。

さらに、重点事項として、防災対策・心身の健康づくりなども進めてまいりたいと考えております。

3点目は、「皆で協力しあうまち藤枝」をつくることです。

行政は最小の経費で最大の効果を挙げるといふ原則どおり、都市経営の視点に立ち、効率的で効果的な行政サービスを提供する必要があります。

そのために、積極的に行政施策の情報公開を行い、現在の行政サービスについて、市民参加の下、総点検・整理した上で、事業の見直しや効率化はもろんであります。

職員とともにアイデアを出し合い、行政サービスの質の向上に努めたいと考えています。

合併の問題であります。本市は、来年1月1日に岡部町と合併するこ

とが決まっていますので、まずは、その合併効果を最大限に生かし、魅力を増した一体感のある新藤枝市を構築する必要があります。

その上で、志太地域のさらなる発展を目指した焼津市との対話、さらに、志太榛原地域における連携について、可能性を検討の上、周辺市町と話し合いをしてまいりたいと考えております。

最後に4点目でありますが、「誇りと元氣のあるまち藤枝」をつくることです。

富士山静岡空港の開港、新東名自動車道の開通、東名新インターの設置など新たな社会資本の整備を受け、本市はこれらを有効に生かし、さらなる産業振興を図る必要があります。

そのために、戦略的に土地利用の見直しを図り、企業誘致を一層推進すること、また、地域内のアクセス強化となる幹線道路の整備促進を図ります。

さらに、中心市街地の

活性化を進めつつ、歴史ある商店街の振興、中山間地域の自然を生かした農村との交流促進を図ってまいります。

また、文化・芸術活動のよりどころとなる基本計画の策定、西校跡地の利活用の推進、サッカー・ふじ・お茶、東海道の歴史などの地域資源を全国発信を進めることにより市全体の活力を高めてまいりたいと考えております。

以上、私の目指すところの基本的な考え方について述べさせていただきました。

私は、藤枝市をもっと元氣なまちにしたいと大志をもって望んだ身でありますので、気概を持って今後の課せられた市政運営に邁進したいと考えております。

どうか、私のこの決意と気持ちを、お聞き取りいただき、今後の市政運営に對しまして、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



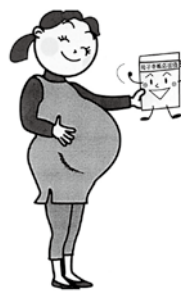
岡村 好男議員

市民クラブ

子供を生み育てる環境をどのように整備していく所信であるのか

問 妊婦健診について何う。

答 今回助産師からの要望を受け、県と医師会が協議した結果、助産所は一括契約の対象外の結論が出された。その理由としては、妊婦の安全な分娩管理のために実施される妊婦健診について、助産所での健診には医療行為が含まれないため、国で示す最低限必要な健診の内容が確保できないとのことであり、市としては、全ての妊婦が平等に妊婦健診を受けられる機会をつくることを優先し、医療機関と調整をしていく。また、助産所との独自契約については、医療機関と助産所と調整する中で、近隣市町の状況を踏まえ研究をしていく。



問 不妊治療への助成について何う。

答 同制度は不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、高額な医療費がかかる不妊治療の一部を助成するもので、県は平成16年から開始している。市としては「子供を生み育てたいと願う」夫婦の心情を重く受け止め、市単独の助成制度について今後、実施に向け検討をしていく。

問 子供医療費助成制度の今後の展開について何う。

答 子供医療費助成については今年度、未就学児までを小学6年生までに拡大した。今後は、社会的ニーズもあることから、近隣市の動向を見ながら、中学生まで対象を拡大す

病院局の設置について

問 病院局構想について何う。

答 行政が支援する組織として、例えば名称を「病院支援局」として設置し、病院との連絡調整のほか、地域医療を確保していくために市民の声を病院の応援団としていく窓口の機能や、地域における市立総合病院が果たすべき役割、また広域連携のあり方について、近隣自治体の広域行政担当と研究を進めていく組織にした

問 医師の確保について何う。

答 当院としては、関連大学医局をはじめ、民間の会社を活用したりクルート、医療関係誌への募集記事の掲載等、講じてきている。今後は病院長とともに、私が先頭に立ち国・県の協力を仰ぎながら、あらゆる手段を講じて、全力を挙げて取り組みんでいく。



白井 郁夫議員

藤和会

防災対策について

問 住宅の耐震について、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた家は、何戸あるか何う。また、耐震診断を行った戸数及び工事が行われた戸数を何う。

答 平成15年の調査では、1万2千460戸と推定、平成19年度末での耐震診断は千925戸、補強工事は47戸である。

答 静岡県の耐震基準に基づき耐震化率を平成23年度までに100%とすることを目標とした「公共施設耐震化計画」を策定し、耐震化を進める予定である。

問 耐震補強工事の補助金は、県では1世帯30万円、高齢者世帯には50万円あり、県内20の市町ではこれに上乗せ補助を行っている。当市では上乗せを考えているか。

答 安全安心なまちづくりにとつて重要な施策であり、事業の進捗状況や近隣市町の動向を見ながら判断したい。

答 静岡県の耐震基準に基づき耐震化率を平成23年度までに100%とすることを目標とした「公共施設耐震化計画」を策定し、耐震化を進める予定である。

問 公共建築物の耐震性能について、耐震性能に欠ける34カ所の建物、特に指定避難場所となっている、青島小学校・西益津小学校・高洲南小学校や市民グラウンド・市民体育館・市民会館そして地域の活動拠点である13カ所の消防団詰所等の耐震補強予定を何う。

答 静岡県の耐震基準に基づき耐震化率を平成23年度までに100%とすることを目標とした「公共施設耐震化計画」を策定し、耐震化を進める予定である。

答 静岡県の耐震基準に基づき耐震化率を平成23年度までに100%とすることを目標とした「公共施設耐震化計画」を策定し、耐震化を進める予定である。

問 地域防災指導員の役割と人数を何う。

答 防災指導員の役割は、自主防災会長を補佐する地域の防災リーダーとして、各種訓練、防災計画の作成、防災研修会等の防災活動を専門的な立場から指導している。人数については429名おり、活躍されている。

答 静岡県の耐震基準に基づき耐震化率を平成23年度までに100%とすることを目標とした「公共施設耐震化計画」を策定し、耐震化を進める予定である。

問 防災指導員の充足率はどうか。

答 1自主防災会に2名

答 静岡県の耐震基準に基づき耐震化率を平成23年度までに100%とすることを目標とした「公共施設耐震化計画」を策定し、耐震化を進める予定である。

以上の地域防災指導員を養成することを目標とし、現在50%であるが平成22年度に70%とすることを目標としている。

問 避難生活計画書の作成について。

答 避難生活計画書は、複数の自主防災組織が集まらないとできない。行政センターが中心となり、自治会・町内会・自主防災会・学校・消防団・行政が集まり、地域防災連絡会を開催し、避難生活の関係について話し合いを行っている。

問 指定避難場所が、現在37カ所あるが、防災倉庫の設置がない5カ所についての今後の対応について何う。

答 今までの市の施設を中心に整備してきたため、今後施設管理者と協議を進めていきたい。



藤枝西高の防災倉庫

一般質問



天野 正孝議員

市民クラブ

市民参加型の市政運営について

問 行政評価制度について市民の参加をどのような形で求めているのか伺う。

答 本年度は、岡部町との合併の一元化に努めるとともに、昨年度に行った行政評価システムの見直しを行い、市民参加に向けたシステムの構築に取り組んでいきたい。

問 行財政改革について市民の声を積極的に聞いていく具体的な手法について伺う。

答 現在の進行管理をしている「行財政改革懇談会」を拡充していくとともに、行財政改革に関する市の取り組み、成果を広く市民にお知らせし、ご意見もいただく考えである。

問 市民の意見を積極的に取り入れるため、どのような規模でどのようなことを行っていくのか伺う。

う。

答 各公民館単位で「市長と語る会」を開催していきたい。

行財政改革推進と市民サービスの向上を目指した組織作りについて

問 市民にわかりやすく職員の作業平均化が図れるコンパクト組織の設置について伺う。

答 例えば関連する業務を一元化するとか、類似する業務の統合ができないかなど、多くの職場で改善の余地があると考えているので、職員全員でいっしょに考えてみたい。

行政運営について基本的な思想を伺う。

答 民間の経営理論や手法を出るだけ行政に取り入れようとすると新公共経営(NPM)という

考え方を念頭にして、行政「運営」から行政「経営」への転換を図ってきたい。

問 職員一人一改善運動を実質の行政改善にどのように結びつけていくのか伺う。

答 今後は、一人ひとりの発想・改善を全庁に広げ、併せて藤枝市役所の取り組みを市内外に情報発信することで、職員もやりがいのある、市民の方にもわかりやすい改善運動を目指していきたい。



葉梨グラウンドゴルフ大会の様子



杉村 基次議員

藤友会

南部地域のインフラ整備について

問 市長就任の所信表明に将来を見据えた土地利用の見直しと共に、社会資本の活用にあくせすする幹線道路整備を進めるとあった。開発が活発で今後も発展が見込まれる南部地域の区画整理や道路・橋梁等のインフラ整備について伺う。

答 区画整理事業については、街づくりの主役として地域住民参加型で、新規地区については地元の機運や今後の経済情勢を見る中で判断していく。幹線道路整備については、志太中央幹線や小川島田幹線は、志太、南部地域の市民の利便性や空港への重要な道路でもあり、近隣市との連携や県道の代替路線等の手法を今後研究・検討していく。橋梁については、瀬戸川の西高橋は志太中央幹線の県道の代替として検

討を県と協議、大井川の

大善橋の実現性は低い、

栃山川の泉町地先の橋梁

は上下流部の橋梁の完成

により見合わせている。

公園整備については、

駅南公園は一部供用開始

しており、全面供用は、

平成22年4月以降、栃山

川緑地公園は、今年度で

用地取得が終了する。大

井川のグラウンドゴルフ

場は平成21年2月末の完

成を目指し努力していく。

用途地域の変更につい

ては、現時点での変更は

難しい状況にあるが、社

会資本整備の状況の変化

により市の総合計画や都

市計画マスタープランの

中で検討していく。

「エコアクション21」への取り組みについて

問 市内で環境への取り組み事業所の状況を伺う。

答 ISO登録は24件が、エコアクションの登録は19年度末で23社。

問 商工会議所と共催で

開催している取得説明会への事業所の参加状況は。

答 5月の第1回の説明会参加社は27社である。

問 ISOとエコアクションの相違点は。

答 地球温暖化防止が目的で、ISOは国際的に通用し、ハードルが高く、登録料等も高い。

問 環境への取り組みを地域で競い合うのはどうか。

答 市民の環境への認識が低いなかで、環境家計簿等を活用し、地球温暖化防止の意識向上を図る。

問 市は、エコアクションの認証を取得し、積極的に取り組んでいるが、「エコ宣言都市」を宣言してはどうか。

答 市民に環境学習などを通して周知していただき内容を検討しながら今後研究していく。





植田 裕明議員

藤友会

行財政改革に対する基本姿勢

問 マニフェストにある「大胆さと細心さを併せ持つメリハリのある仕事」とは何か。

答 「大胆さ」は、前例にとらわれることなく仕事のやり方を変えていくこと。

「細心さ」とは、市民の目線に立って、市民のために仕事を着実に進めること。

「メリハリ」とは、人材や財源など、経営資源を活用し、最大の効果を上げるため、事業の優先度を勘案し、選択と集中による行政経営を行うことである。

財政に関する市長の基本姿勢

問 マニフェストで地方財政健全化法に触れなかった理由は何か。

答 この法律への取り組みは必然であり、首長の裁量の範囲ではないので、

敢えて触れなかった。

問 地方財政健全化法への基本姿勢と4指標の内本市が最も留意すべき指標は何か。

答 現在、国により配布された算定様式で算定中であり、具体的な取り組みをしていきたい。

最も留意すべきものは「将来負担比率」だと考える。

問 投資的経費に関する市長の基本的考え方は。

答 社会的資本を建設するための経費で、施設等が将来的に残るものに支出される経費。

この増減は、予算に大きな影響を与えることから、事業の実施と同時に財政の健全性を確保する必要があるので、市民にとつて必要と判断した事業は、果敢に推進していきたい。

問 マニフェストには、多くの次世代育成(子育て)が掲げられている。

望ましい事業ではあるが、経常的経費への影響と、これに関する市長の基本的考え方を伺う。

「子どもたちが輝くまち藤枝」は大変思いが深い項目である。しかしながら、本市の厳しい財政状況を鑑みると、全ての公約が直ちに実現できるものではないと感じている。公約の実現については、効果や効率を十分に検証し、公約の優先度を確認し、経常収支比率の影響を計る中で取り組んでいきたい。

平成18年度本市の経常収支比率80・7%は良好であり、今後も静岡県の中町平均の数値を下回るよう留意していきたい。



遠藤 孝議員

藤和会

「きりりと刷新!藤枝」市政改革について

問 累積赤字90億円に達しようとする病院経営改革について伺う。

答 医師確保が喫緊の課題であり、就任早々浜松医大を初め、国・県の関係機関に伺い要請した。同時に病院支援局を設置し、志太藤原医療圏内の公立病院、医師会、行政など関係者の連携を図る。

問 障害者施設の工賃増額支援策を伺う。

答 今後も、より質の高い授産事業の開発に向けて助言していくとともに、販路拡大を図るため、あらゆる機会をとらえ、団体等に働きかけるなど、支援をしていく。

問 コンパクトな組織への改革について伺う。

答 市民満足度の高い行政を遂行するため、意思決定の早い俊敏に動く簡素でスリムな効率的組織を目指していく。

の研修など、充実を図っていきたい。

監査結果報告の問題点について

問 監査結果で指摘された点について伺う。

答 指摘された事項については速やかに訂正措置を実施した。今後の事務処理についても十分に留意し、改善を図っていきたい。

行財政改革について

問 藤枝市の未収金総額と不納欠損額を伺う。

答 19年度末の概算未収金総額はおよそ29億600万円。不納欠損額は約2億700万円である。

問 指定管理者制度に関する改善策を伺う。

答 利用料金の承認手続きは遅及し早急に行い、指定管理者との協議内容は今後記録として残すなど改善策を講じた。

一般質問

一般質問

(「無会派」とは会派に属さない議員です)



館 正義議員

藤和会

市政運営について

問 市政運営に対する基本的経営理念について

答 行政の経営者である市長は、市民の幸せの追求を最大の目的とし、市民、議会、行政のそれぞれが方向性や目的を共有し、一丸となることで、次世代に繋がる持続可能な藤枝市政としていく。

問 行財政改革への取り組みの考え方について

答 平成19年度の取り組み内容及び実績について報告を受けたが、直ちに見直しを指示すべきものはなかった。岡部町との合併効果と併せて、私が考える項目を行動計画に新たに盛り込んでいく考えである。

問 組織見直しについて

答 岡部町との合併後に検討を加えて、本格的組織の見直しは平成21年度に実施する。

問 平成19年度決算に基

づく財政指標の見直しについて

答 算定中であり、確定的なことは言えないが、「健全段階」にあると予想している。

問 今後の合併論議について

答 この地域が有する豊かな資源を効果的に活用しながら時代の要請に答え、真に自立した基礎自治体を構築する観点から、新焼津市との合併を推進していくことが重要であると考えている。

問 新清掃工場用地決定の今後のスケジュール

答 市の選定委員会の検討経過、その過程における関係者とのやり取り等をつぶさに確認したが、本年3月に報告した「新

東名の藤枝・岡部インターチェンジ周辺が適地である」との結論は、妥当なものであり、他に選択の余地はないと理解した。

問 中心市街地活性化基

本計画推進に向けた考え。位置づけられた各種事業の着実な推進は、市の玄関口である駅周辺地域の再生に大きく寄与するもので、積極的に取り組んでいきたい。中心市街地活性化は、本市ひいては志太・榛原地域全体の発展が期待されるので、実効性をもって着実に進めていく。

問 市施設の活用について

答 文化センター・駐車場や公有地について、市街地総合再生基本計画を策定している。特に文化センターに関しては、各種団体の拠点、市民が集う場としての利用を図ることを検討している。今後、当面の取り組みと中長期的な方針の両面から施設等の有効な活用を図っていく。



駅前商店街



志村 富子議員

無会派

環境の問題について

問 新ごみ処理施設建設の今後の方針・見直し・施設についての考えを伺う。

答 (方針・見直しは記載省略) 一般廃棄物処理基本計画に掲げている施設についての基本的な考え方は、私(市長)の考えと合致する。

問 新しい三つの重点項目、ごみの発生抑制・生ごみ減量化・紙類資源化について、成果をあげるのに更に何を試みるか。

答 ごみの現状や問題に関する情報を市民に提供し、マイバッグ・マイボトル・マイ箸の利用促進。紙類の分別を徹底するための、環自協委員による分別指導や、分かりやすいPR・啓発事業の実施。更に、他市の成功例を参考に、新事業を研究していく。

問 情報伝達や啓蒙の仕

方の新たな方策は何か。

答 これまでは、広報・環自協だより等に掲載、ごみ収集車体験乗車、老人クラブへの出前講座、自治会・事業所への説明会などを実施してきた。新たな試みとして、ごみを出しに来る市民に集積場で直接分別指導をすることを10月に計画している。

問 葬儀のお返し品の包装部分は約600g。協力を得て減らしていくようにしてはどうか。

答 返礼の品は複数で、丁寧に包装されている。葬儀など執り行う事業者に過剰包装の改善への協力をお願いする。

問 河川の汚濁負荷量には、単独浄化槽やし尿汲み取りの利用者からの生活雑排水が関係する。平成19年度末の単独浄化槽は1万7千基である。今後の対策を伺う。

答 平成二年より、合併

浄化槽の新設やそれへの転換に対する補助事業を実施している。平成20年度の補助対象基数は420基(1億3千万円余)。平成12年に、単独浄化槽の新設は禁止された。単独処理浄化槽利用者に転換の必要を理解していただくように啓発していく。

環境教育について

問 給食残量調査の結果から、残量の予想金額は小中学生合わせて1日31万円。紙・電気・水道など、自分たちの生活そのものにおける実情を、足元からの活動へつなげる環境教育の題材にしてはどうか。

答 環境教育において、具体的に学ぶ上で大変有効である。紙・電気・水道の消費量などは毎月のデータがあり、教材化は可能である。身近な題材を発掘して実効性を高めるように働きかけていきたい。



中部学校給食センター



池谷 潔議員

市民クラブ

これからの北村市政の進め方について

市長選挙での公約の実現に向けた決意と手法について伺う。

今回の選挙で掲げた四つの基本方針に沿ったまちの実現に全力で取り組んでいかなければならないと認識している。効果・効率を検証しながら選択と集中を図りながら施策を構築したい。

副市長の人事についての考え方について伺う。

市政運営にあたり重要なパートナーで政策実現に一心同体となって邁進していただける人を選ばたい。

人選を決定する時期はいつか。

議会の同意を得て選任するが、なるべく早く決めたいと考えている。

現在の藤枝市の抱える課題と解決に向けた決意を伺う。

市民が安心できる地

一般質問

域医療の確保と病院経営の健全化、一刻の猶予のない新清掃工場問題、地震防災対策、行財政の刷新、岡部町との合併を確実に実現し、効果的な施策の展開をすすめていきたい。

今後、議会と行政とのあり方についてどのよう認識して進めるか。

私の考えを議会に率直に申し上げ全力で取り組む事は勿論だが、議会の意見を真摯に耳を傾けていきたい。

誇りのある元気なまちづくりについて

土地利用の見直しについて。

今後新東名、静岡空港、新インターチェンジが土地利用構想で明らかになっていく。実際に機能した時の影響は、質・量とも大きいと考えられる。第三次国土計画の見直しを見据えて、市民の利益、満足度が最大限に

なるよう、土地利用について努力をしていく。

新しい農村のスタイルと都市との関係を図るため、デュアルライフの推進も必要ではないか。

静岡空港が開港するにあたり、広域で新観光商品の開発を目指したい。遊休農地や転作農地を活用した体験型農園の開設に努めたい。本年度は葉梨西北地区に一箇所開設する。今後、農村と都市との交流を活発に展開できるように努力する。

中山間地と商店街のネットワーク作りについて

朝市グループや活性化組織と商店街連合会や活性化を図る組織で新商品の開発や販売等の情報・意見交換の場をつくり、相互のイベントの参加を促進する等交流機会をつくり、農・商・工が連携したネットワーク作り

の構築を考えている。



中山間地の風景



大石 保幸議員

公明党

教育に関する課題について

教育現場では「ゆとり教育からの転換」とも

いわれる新学習指導要領に取り組んでいく事になる。今回の変更点の一つに中学校での武道の必修化があるが、この感想も含め本市の子どもたちをどの様に育てていくのか伺う。

「札に始まり札に終わる」武道をとおして伝統や文化に触れることは望ましい方向であると考えられる。また、学校教育において基礎・基本の確実な定着を図ると共に、自ら学び自ら考える力を育て、生きる力の育成も目指していく。

各学校の図書館の充実

に充てられる「学校図書整備費」が目的以外に



使用されていたと報道されていた。本市の状況を伺う。

毎年措置される単位措置額から児童・生徒一人当たりの額を求め、人数分の予算措置をしており、目的外に流用することはない。

建築資材等も高騰しているが、小・中学校の耐震化は計画通り実施可能か伺う。

耐震性能ランクⅢの校舎および屋内運動場を最優先に進めており、21年度中に完了する。ランクⅡの施設についても、平成23年度までに補強工事を実施する予定である。

様々な食材が高騰しており、学校給食費の値上げを決定した自治体もあるが、本市の状況を伺う。

メニューを工夫するなど努力をしているが、今後の食材費の価格の動向と他市の動きを見据え

ながら、状況によっては来年度の給食費の値上げを検討する必要があると考える。

指定管理者制度の再契約時期を迎えて

本市では平成18年度に多くの施設で「指定管理者制度」を導入した。この制度の導入をどの様に総括しているか伺う。

各施設で概ね利用者が増加し、民間事業者のノウハウが有効に活用されていると考えている。

今年度で契約が切れる施設でも非公募にして理由を伺う。

公募による指定管理者では施設の設置目的の達成やサービスの質の向上、適正で効率的な管理運営が難しいものを非公募としている。

非公募の施設の中に市民体育館があるが、他市でもその様な例があるのか伺う。

他市でも非公募にしている例は多くあり、近隣では静岡市・掛川市などが非公募にしている。

(7)

一般質問

(「無会派」とは会派に属さない議員です)



牧田 五郎議員

公明党

新市長の施政方針について

問 広域行政に向けて、新焼津市と対話を進めるとのことだが。

答 まずは相互の信頼関係を改めて築くことが重要で、行政間の市政情報交換や市民レベルによる交流を一層推進し、その上で次の展開を図っていきたい。

問 行財政改革の基本方針を伺う。

答 市民の幸せ、満足を市政の第一の目的と考え、それを達成するための有効な手段として行財政改革を行っていく。その為に、民間の経営理論、手法、成功事例など導入していく。

問 「病院局」、「いのちの誓」設置について伺う。

答 地域医療確保に向けて、行政と病院が一体となつて病院経営に取り組んでいくため、行政として、病院を支援する組織

地球温暖化防止対策について

問 7月7日(クールアースデー)のライトダウンの取り組みについて伺う。

答 市役所駐車場の銅像の消灯、庁舎も20時から22時まで消灯、市内事業所も12社がライトダウンを実施した。

問 バイオ燃料の活用について伺う。

答 年内にもごみ収集車1台にバイオ燃料車を導入したい。

問 太陽光発電など新エネルギーの普及について

答 太陽光発電については、今まで346件補助した。今後も太陽光発電を含めた新エネルギーについて研究し取り組む。

問 レジ袋の有料化について伺う。

答 平成21年度末でマイバッグ持参率50%を目標に掲げている。レジ袋有料化の実施を視野に、レジ袋削減事業を展開していく。



山田 敏江議員

無会派

市民への約束をどう実現するか

問 公開質問状で、「市立病院として存続させることを確約できるか」に対して、北村市長は明言を避けたが再度伺う。

答 不採算部門の政策医療の提供が担保されれば経営形態は問わないものとされており、持続可能な体制を築いていきたい。

問 国・県に対し、積極的に医師増加と医療費確保を求めるか、所見を伺う。

答 平成18年度全国の自治体病院の77・2%で純損失を生じている。積極的に市長会等働きかけていく。

問 中期経営計画の見直しすべき問題点について伺う。

答 ガイドラインが国から示されたことにより、必要な項目の追加や平成19年度決算、医師等職員の増減による収支計画の見直しが考えられる。

問 赤字補てんに一般会計からの繰出しも必要ではないか。

答 今の規模が適切なのか、医師確保の問題も含め「病院支援局」で検討されると思っている。

問 「病院局」、「いのちの誓」はいつ設置するのか、市民の参加をどのような規模、内容で行う考えか伺う。

答 市民が主体となって「地域医療を育てる会」なるものを組織していただくよう呼びかけていく。

問 助産所での公費負担適用について伺う。

答 県は7月7日「助産所は、一括契約の対象としない。」と結論づけた。しかし、助産所との独自契約については、医療機関と助産所と調整する中で研究していきたい。

問 市の独自助成で行うやり方は償還払い方式ができるかどうか。

答 そうなった場合には、

償還払いにする方法が適当と思う。

問 放課後児童クラブ指導員の就業規則や事業の見直し、父母会の設立や入所資格6年生までの拡大は、どんな方法で進めていく考えか伺う。

答 指導員は社会福祉協議会の臨時職員となり社協の就業規則を使う。見直しは運営委員会、関係機関と協議をしていく。6年生まで広げるかはニーズ調査をしていく。



藤枝小学校 放課後児童クラブ

問 中学生への子ども医療費助成について伺う。

答 近隣市の動向を見ながら対象の拡大、助成制の内容を検討していく。

問 憲法9条について、所見を伺う。

答 今議会です所見を述べる用意はできていない。

一般質問



杉山 猛志議員

藤和会

農家が抱える問題と施策について

問 茶価の低迷とPRについて伺う。

答 贈答品・高級茶需要の低下が原因。藤枝かおりを推進し、今後は藤枝茶全体のブランド化の為にPRしていく。

問 団塊の世代の活用について伺う。

答 59〜61歳は6千600人。今後は山間地域にも市民農園を開放し、相談窓口、就農支援等をしていく。

問 富士山静岡空港や新東名の農業振興策を伺う。

答 交通アクセスを利用し、グローバルな観点から、産業・観光の振興を図る。新東名パーキングエリアへの参入計画を検討し、「新鮮な農産物」をセールスポイ



新東名パーキングエリア(下り花倉地区)

ントにする。

問 地産地消の方針と進め方について伺う。

答 特色のある朝市の育成支援、スーパーマーケット・商店等に取り扱いを要請。地元食材の学校給食拡大促進に努める。

問 農地・水・環境保全向上対策について伺う。

答 葉梨西北地区では基本的な農地保全対策の他に、上大沢のホテルや水生植物の保護活動、活性化施設や白藤の滝周辺にアーモンドの木や広葉樹を植栽予定。

農地の流動化対策について

問 農地の流動化の進め方について伺う。

答 認定農業者の登録推進を行う。優先的に補助金制度の活用や低金利の近代化資金を提供。更に、農地集積の斡旋指導を優先的に行う。

治山・治水対策について

問 治山・治水対策について伺う。

答 治山ダムや森林整備を行い、治山事業を実施しているが、被害を根絶する事は困難。管理不十分な植林対策として、森づくり県民税を導入し、平成18・19年で、59・05haを整備した。

問 放置竹林対策のグリーンバンク事業と今後について伺う。

答 公共的な景観創出を認める場所等で、広葉樹に転換する事業に全額補助。50〜1千万円の限度額。葉梨西北地区に1.6haを予定。肥料高騰の中、企業等と情報収集・研究を今後進める。

問 砂防対策について伺う。

答 まだ全ての箇所が整備されていない。土石流危険渓流119箇所の内、8箇所、地滑り危険箇所26箇所の内4箇所、急傾斜地崩れ危険箇所318箇所の内42箇所が整備済み。今後、ハザードマップに表示する。



小柳津 治男議員

藤友会

市長の公約(マニフェスト)について伺う

問 何をして「元気のなるまち藤枝」になるのか伺う。

答 マニフェストに掲げた4つの基本方針、「子供たちが輝くまち」、「誰もが安心して暮らせるまち」、「誇りと元気のあるまち」、「誇りと元気のあるまち」を、これから実行に移していく。

問 財政的に大変厳しい当市において「市民に笑顔を送らせる」ための具体的な政策を伺う。

答 子どもの笑顔を育むことが第一の方策であると考えて。「笑顔の連鎖」の中心となる「子ども」に焦点を当てた政策を構築し、その優先度を高めることで、子どもが未来に向けて心から笑うことができるまちづくりを進めていきたい。政策提言にも、子どもたちが輝くための基本的な方針を掲

げているが個別の各項目については、今後、それぞれの課題等について再度調整するとともに、より詳細な内容を検討していかねばならないと考えている。限られた財源の中であるが、効果、効率等を十分に検証し、真に必要なサービスを見極め、それぞれの優先度を確認し、選択と集中を図る中で施策を構築していきたい。

問 「キリリと刷新藤枝」とは何をどの様にキリリと刷新していくのか伺う。

答 市を引っ張って行くのは市役所であり、市役所が変わることによって、刷新が実現するので、刷新の第一歩を市役所から踏み出したい。市民・議会・行政が互いに意見を合える環境を醸成し、議論の中で、最終的に、皆が同じ方向を向いて、一丸となって課題に立ち向かっていく市政

を目指したい。

問 「市長・北村正平」のリーダーシップとは何か伺う。

答 一言でいえば「この人なら付いていこう、この人のためなら何とかしよう頑張ろう。」と思わせるような人間的魅力であり、リーダーは結果に対して責任をとることであると考えている。

問 「西高跡地と蓮華寺池公園を一体化し早期利用」とあるが具体的にどのようにしていくのか伺う。

答 健康増進の場である公園に交流の場という付加価値を高め、拠点として、回遊性を創出することで、地域経済へ効果が波及するよう、様々な意見を聴く中で、具体的な活用策を見出していき



蓮華寺池公園と西高跡地

6月定例会で審議された議案

◎全会一致で原案承認・可決・同意・適当と認める ○賛成多数で原案可決

Table with 2 columns: Decision symbol (○ or ◎) and Item description (e.g., 専決処分の承認を求めることについて (藤枝市税条例の一部を改正する条例))

本会議での討論

専決処分の承認を求めることについて(藤枝市税条例の一部を改正する条例)

反対 第1に、公的年金からの住民税の特別徴収は2009年10月支給からの実施となっている。実施時期から見ると、6月議会前に、専決処分しなければならぬ時間的問題は無いと考える。また、議会で議論を回避して専決処分することは、専決処分の濫用であり、議会の審議権の侵害と考える。

第2に、自治体財政の確立のための「債権回収」の運営的視点から、高齢者の生活の困難をかえりみず、税の徴収率の向上を目的にした年金からの天引きである。

第3に、年金は、住民にとつて「老後の生活の唯一の糧」であり、税と言えども自治体が天引きすることは、すでに、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国保税も天引

きされるうえ、「老後の糧」から「税の財源」に変質し、社会保障制度としての年金制度を崩壊させることになり、自治体が果たすべき住民福祉に逆行するものであるとともに、自治体による財産権の侵害である。

以上の点を指摘し、反対する。

賛成 個人住民税の公的年金からの特別徴収制度については、高齢者の方への納税の便宜を図ることと、市における徴収の効率化を推進する制度である。次に寄付金税制の見直しについては、寄附文化を一層促進するため、地域における住民福祉の増進に寄与する団体を拡大した。次に固定資産税については、新築住宅の負担軽減措置の適用期限の延長、省エネ住宅改修を行った場合の固定資産税の減額措置等、生活者視点に立った制度の創設であり、持続的な経済社会の実現するための改正内容と理解し賛成する。

以上を指摘し、反対する。

専決処分の承認を求めることについて(藤枝市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

反対 第1に「議会を招集する暇が無い」としても国保被保険者にとつては、大きな内容である。専決処分で、議会での議論も省略されることになり、市民にとつては内容も知らされず、報告もされない状況となる。

第2に、後期高齢者医療保険制度の創設に伴い、国民健康保険税が、「医療分」、「介護分」、「高齢者支援分」と3区分された。

医療分の税率そのものは変えないが、最高限度額53万円を6万円アップし、59万円にした。引き上げについては、国・県からのペナルティーがあるとは限らないことから、引き上げるべきではない。

以上を指摘し、反対する。

一部が改正されたことに伴うもので、国民健康保険税の課税額に後期高齢者支援金等課税額を追加し3区分化を行い、課税限度額についてもそれぞれ法令に定める限度額としたものである。税率等については、3区分化に伴い従来の医療分を後期高齢者支援分に振り分けた対応ということで、実質の税率等は据え置きとなっており、課税限度額についてはのみの引上げとなっている。課税限度額の引上げは、高所得者世帯に、それなりの負担を

していただくことにより、国民健康保険事業の健全化が図られ、中・低所得者等の負担軽減を将来にわたり考慮したものであり賛成する。

以上を指摘し、反対する。

賛成 今回の専決処分による改正は、地方税法の

高齢受給者証の見本

Form showing a sample of a High-Aged Recipient Certificate with fields for name, address, birth date, and issue date.

**可決された
議員発議**

今定例会において、議員提出による発議案（意見書2件）が提出され、原案のとおり可決されましたので、その要旨をお知らせします。

◎**発議案第22号**

「携帯電話のリサイクル推進を求める意見書」
レアメタルなど非鉄金属の安定確保は、わが国の産業にとって重要な課題であります。しかし近年、価格の高騰や資源獲得競争の激化により、その確保には従来以上の努力とコストが生じております。

そこで、使用済み製品に使われたレアメタルの再利用の促進が重要となっております。なかでも普及台数が一億台を超えている携帯電話には、リチウム、金、銀などが含まれており「都市鉱山」と称されるほどであります。

そこで、使用済み携帯電話の回収率の向上のため、

め、携帯電話ユーザーへのリサイクル方法の情報提供、携帯電話のリサイクル活動を行うMRN（モバイル・リサイクル・ネットワーク）の認知度向上、ACアダプター等の充電器の標準化による省資源化、更なるリサイクル技術の開発や、資源の循環利用のための環境整備の促進等の対策を講じるよう強く要望するものであります。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣、環境大臣



◎**発議案第23号**

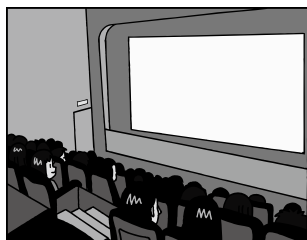
「日本映画への字幕付与を求める意見書」

現在、テレビ番組への字幕付与は、総務省の作成した指針や補助によって急速に普及し、字幕付与可能な番組のほぼ100%に字幕が付けられている状況となっております。

一方、国内で上映される映画のうち「邦画」においては、ほとんど日本語字幕が付いているものは少なく、聴覚障害者などは日本映画を十分に楽しむことができない現状となっております。

そこで、情報バリアフリー化促進のため、日本映画や日本語映像ソフトコンテンツへの字幕付与の推進、誰にでも理解できる字幕付与が行えるよう、一定の規格・規定を定めたガイドラインの策定、日本映画への字幕付与が進むよう、財政的支援措置を早急に実施するよう、強く要望するものであります。

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣



**市議会の
会派名と構成**

平成20年5月の市議会臨時会から、市議会の会派構成は、次のとおりとなりました。

（◎代表者）

●**藤和会（11名）**

◎**館** 正義

内藤 洋介

岡寄 匡志

池田 博

増田猪佐男

渡辺 恭男

百瀬 潔

臼井 郁夫

遠藤 孝

杉山 猛志

西原 明美

●**藤友会（5名）**

◎**小柳津治男**

山内 弘之

水野 明

杉村 基次

植田 裕明

●**市民クラブ（4名）**

◎**岡村 好男**

池谷 潔

向島 春江

天野 正孝

●**公明党（2名）**

◎**大石 保幸**

●**無会派（2名）**

山田 敏江

志村 富子

※会派とは、藤枝市議会では、2人以上の志を同じくし、議会活動を

共にする議員のグループのことをいい、その他の議員は無会派となります。

※6月20日に、藤友会から藤友会に会派名の変更をいたしました。

議会を傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽においでください。



☆**市議会の様子がテレビ生中継**

市役所1階ロビーにおいて、議会の様子をテレビ中継しています。

「市民に開かれた行政」を目指し実施しています。市議会が市民にとってより身近に感じていただけたら良いなと思っております。ぜひご覧ください。

☆**市議会のホームページ**

現在、ホームページでは、市議会の仕組み、市議会だより、会議録等の掲載をしています。是非ご覧ください。なお、検索は市役所のホームページからのアクセスとなります。

☆**市議会の傍聴は？**

本会議の当日、市庁舎5階の議会事務局で受付しています。

【**議会事務局**】

電話643-3552

5月市議会臨時会

5月市議会臨時会は、5月13日から15日に開催され、副議長の選挙後、常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任及び正副委員長の互選、一部事務組合議員の選挙等が行われました。

議長 内藤 洋介

副議長 水野 明

駿遠学園管理組合議会議員

植田 裕明
天野 正孝

志太広域事務組合議会議員

岡村 好男
牧田 五郎

岡寄 匡志
館 正義

小柳津治男
内藤 洋介

(○委員長○副委員長)
議会運営委員会

○館 正義

○小柳津治男

白井 郁夫

植田 裕明

大石 保幸

渡辺 恭男

池谷 潔

山内 弘之
岡寄 匡志

(常任委員会)

総務企画委員会

○渡辺 恭男

○岡村 好男

西原 明美

山田 敏江

内藤 洋介

小柳津治男

文教建設委員会

○池谷 潔

○杉山 猛志

志村 富子

百瀬 潔

山内 弘之

増田猪佐男

健康福祉委員会

○植田 裕明

○天野 正孝

杉村 基次

池田 博

牧田 五郎

館 正義

経済消防委員会

○岡寄 匡志

○遠藤 孝

白井 郁夫

大石 保幸

向島 春江

水野 明

藤枝市立総合病院

経営に関する特別委員会

○小柳津治男
○大石 保幸

天野 正孝

杉山 猛志

白井 郁夫

植田 裕明

岡寄 匡志

館 正義

○池田 博

○杉村 基次

遠藤 孝

植田 裕明

渡辺 恭男

牧田 五郎

池谷 潔

岡寄 匡志

小柳津治男

内藤 洋介

水野 明

○山内 弘之

○増田猪佐男

西原 明美

天野 正孝

植田 裕明

大石 保幸

杉村 基次

百瀬 潔

館 正義

内藤 洋介

水野 明

市議会広報委員会

○杉村 基次

○杉山 猛志

天野 正孝

大石 保幸

山田 敏江

市議会倫理委員会

○牧田 五郎

○向島 春江

志村 富子

池田 博

山内 弘之

人事案件

次の人事案件について本議会は、同意・適当と認める・推薦を行いました。

○固定資産評価員

萩原 正行さん(小川)

○人権擁護委員候補者

原木 一義さん(五十漕)

堀 雅巳さん(堀之内)

杉村 好美さん(鬼島)

○農業委員会委員

増田 和代さん(大東町)

大塚てる代さん(助宗)

小林 裕男さん(稲川)

白井 郁夫さん(天洲二)



全国市議会

議長会表彰

去る5月28日の第84回全国市議会議長会定期総会において、市議会議員として市政の発展に尽くされたことに対し、全国市議会議長会表彰規程により、内藤議員、岡寄議員、山内議員、池谷議員が議員歴10年以上で、一般表彰されました。



池谷 潔 議員 山内 弘之 議員 岡寄 匡志 議員 内藤 洋介 議員

9月市議会定例会

9月市議会定例会は、9月2日から10月1日までの30日間の会期で開かれる予定です。

9月2日

本会議1日目

議案上程

9月16日

本会議2日目

議案質疑・一般質問

9月17日

本会議3日目

一般質問

9月18日

本会議4日目

一般質問

9月22日

常任委員会

9月24日

常任委員会

10月1日

本会議5日目

採決

市議会広報委員会

問い合わせ先

藤枝市岡上山1-11-1

議会事務局

電話643-3111

内線(512)